令和6年度　随意契約一覧表（都市計画部）

４月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 （契約締結日）	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	資産経営室	北千里小学校跡地等北東側利活用事業における事業用定期借地権設定契約	北千里小学校跡地等北東側の土地の一部を事業者に有償貸付し、事業者が施設の建設及び運営、事業用地の一体的な維持管理を行うもの	令和6年4月5日から 令和26年3月31日まで （令和6年4月5日）	神戸市東灘区住吉本町 １丁目２番１号 JR西日本アーバン開発株式会社	年額3,935,000円 （固定資産税の評価替年度ごとに改定）	本市が整備する広場や周辺施設との連携により、相乗効果が発揮されるような創意工夫を凝らした土地利用提案を受けるため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カ④に該当）

５月分については対象案件はありません。

６月分

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 （契約締結日）	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	都市計画室	都市計画の立案等に係る基礎的調査業務	都市計画に関する基礎的な調査を行い、都市計画に係る課題を抽出するとともに、課題に対応する都市計画関連施策及びまちづくり施策の検討・研究を行うもの	令和6年6月21日から 令和7年3月21日まで （令和6年6月21日）	大阪市北区堂島浜 １丁目２番１号 パシフィックコンサルタンツ株式会社	21,670,000円	豊富な経験と高い専門知識を有する事業者からの企画書等の提案を募集し、この提案を一定の基準で審査し契約候補者を選定する必要があるため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カ④に該当）
2	住宅政策室	吹田市営岸部中東住宅ほか2住宅カメラ設置による防犯改善業務	防犯カメラの設置し、防犯性能の向上を図るもの	令和6年6月3日から 令和6年7月31日まで （令和6年6月3日）	大阪市中央区本町 ４丁目３番９号 日本管財株式会社	3,491,840円	吹田市営住宅等管理運営業務B【市営住宅等の維持管理等に関する業務】7収支計画に含まない事業⑥に指定管理者に実施させる事業として定められているため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号（1）【物品・委託役務関係業務】イに該当）

令和6年度　随意契約一覧表（都市計画部）

7月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 （契約締結日）	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	住宅政策室	令和6年度公営住宅管理システム改修業務	公営住宅管理システムの改修業務	令和6年7月3日から 令和7年3月31日まで （令和6年7月3日）	大阪市北区堂島 2丁目4番27号 日本事務器株式会社 関西支社	8,580,000円	公営住宅管理システムの改修にあたっては、他の事業者では知りえない情報をもって実施されることから、開発事業者しか担うことができないため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号（1）【物品・委託役務関係業務】カ ①に該当）
2	住宅政策室	市営住宅住宅用火災警報器修繕委託業務	火災警報器の修繕を委託するもの	令和6年7月8日から 令和7年3月14日まで （令和6年7月8日）	大阪市中央区本町 4丁目3番9号 日本管財株式会社	6,019,530円	吹田市営住宅等管理運営業務B【市営住宅等の維持管理等に関する業務】7収支計画に含まない事業⑥に指定管理者に実施させる事業として定められているため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号（1）【物品・委託役務関係業務】イに該当）

8月～9月分については対象案件はありません。

10月分

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 （契約締結日）	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	資産経営室	土地賃貸借契約	泉町用地（泉町2丁目2561番1ほか 2752.80㎡）を工事ヤード及び現場事務所用地として有償貸付するもの	令和6年10月1日から 令和9年9月30日まで （令和6年10月1日）	大阪市中央区平野町 4丁目1番2号 大阪ガスネットワーク株式会社	14,880,000円 内訳 令和6年度 2,480,000円 令和7年度 4,960,000円 令和8年度 4,960,000円 令和9年度 2,480,000円	同社が行う高圧ガスパイプライン「尼崎・久御山ライン」のシールド立坑及びバルブステーション建設工事は、普通財産に係る貸付事務取扱要領第2条第1号で定める公益事業に該当し、また、同様の理由で先に貸付けを行っている土地の隣接地を追加貸付けするものであるため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)オに該当）

11月分については対象案件はありません。

令和6年度　随意契約一覧表（都市計画部）

12月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 （契約締結日）	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	資産経営室	土地賃貸借契約	（旧）千里山西第2住宅跡地（千里山西1丁目317番8、713.73㎡）を名神高速道路の耐震補強工事における残土、資材置場等として有償貸付するもの	令和7年1月1日から令和9年6月30日まで （令和6年12月27日）	茨木市岩倉町1番13号 西日本高速道路株式会社 関西支社	各年度に係る固定資産税評価額相当額に1000分の36を乗じて得た額 令和6年度 767,289円 令和7～9年度 各年度の同評価額相当額決定後に算出 （契約期間中における契約総額250万円以上となる見込み）	貸付地に近接する名神高速道路において同社が行う耐震補強工事は、普通財産に係る貸付事務取扱要領第2条第1号で定める公共事業に該当するため。 （随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)オに該当）

1月～3月分については対象案件はありません。